

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年1月20日

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 岩 居 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社は、当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生したこと、及び当社の代表執行役の異動を決議しましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号、第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成18年1月19日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループのカメラ事業及びフォト事業*について、事業の終了を前提に大幅な構造改革を行うことを決定いたしました。具体的には、カメラ事業は平成18年3月31日まで、フォト事業は平成19年9月30日までに営業活動を終了することを予定しております。

また、これに伴い当社の子会社であるコニカミノルタフォトイメージング株式会社（東京都新宿区）の純資産が著しく毀損することになるため、当社は同社への貸付金に対して貸倒引当金を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

① 当該事象の連結損益に与える影響額

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において減損損失及び構造改革費用、約900億円（当中間連結会計期間で計上した減損損失228億円及び構造改革費用12億円を含む）を特別損失に計上する予定であります。

② 当該事象の損益に与える影響額

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において貸倒引当金繰入額、約750億円（当中間会計期間で計上した163億円を含む）を特別損失に計上する予定であります。

*）カメラ事業 デジタルカメラ、フィルムカメラ、レンズ等写真機器等の製造、販売並びに関連サービスの提供

フォト事業 一般用および業務用写真感光材料、インクジェットメディア、関連機器等の製造、販売並びに関連サービスの提供

(4) 代表執行役の異動

① 当該異動に係る代表執行役の氏名、職名、生年月日、所有株式数及び主要略歴

役職名		氏名	生年月日	主要略歴	所有 株式数 (千株)	
異動後	異動前					
取締役 代表執行役社長	取締役 代表執行役副社長	太 田 義 勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 同 62年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 11年6月 同 13年4月 同 15年8月	ミノルタカメラ(株)入社 同社複写機事業部 複写機営業部長 同社取締役 ミノルタ(株)常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼 執行役員 当社取締役代表執行役 副社長(現)	38
取締役 取締役会議長	取締役 代表執行役社長	岩 居 文 雄	昭和14年5月29日生	昭和38年4月 平成3年4月 同 4年6月 同 8年6月 同 11年6月 同 12年6月 同 13年4月 同 15年6月	当社入社 情報機器事業本部 機器販売事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長 取締役代表執行役社長(現)	52

(注) 所有株式数は、提出日現在で記載しております。

なお、現 取締役 取締役会議長 植松富司は、平成18年3月31日をもって取締役会議長を辞任する予定であります。

② 当該異動の年月日

平成18年4月1日(予定)